~ であい ふれあい そして未来へ ~

白川小学校で しっしょに 学んでみませんか?

小規模特認校の白川小学校は、通学区域外からの 入学・転学が認められています。











白川小学校は・・・・

昭和29年に建てられた木造平屋二棟の校舎です。平成21年8月7日 に国登録有形文化財に登録されました。現在も児童が学校生活をする校舎 としては、全国的にも数少ないものです。中庭の池には鯉が泳ぎ、子ども たちのいこいの場所となっています。全校42名の少ない人数ですが、児 童へのきめ細やかな指導をしています。

また、昨年度、炭焼き小屋を修復し炭を焼きました。自然豊かで、温かい雰囲気の木造校舎で学んでみませんか?

学校見学会のご案内

日時:令和元年6月15日(土)8:30~11:30

〇当日の11時30分より、希望者を対象に校長室で小規模特認校制度 の説明と懇談を行います。

亀山市立白川小学校



小規模特認校制度とは どんな制度なの?

亀山市内に住所がある方、または将来住所を移す予定のある方で、白川小の教育に賛同し、恵まれた自然環境の中で少人数教育を希望される児童や保護者が、正規の学校区から特別に白川小学校への入学ないし転学を認めるという制度です。平成14年9月から募集を始めて、今年度は10家庭14人の児童(平成31年4月現在)がこの制度を利用しています。

こんな条件があります。<主なものとして>

- ◎保護者の負担で、公共交通機関または自家用車で、集合場所までの送り迎えをしていただきます。
- ◎入学・転学から卒業まで白川小学校で学んでいただくことを、地域や学校は望んでいます。
- ◎希望される児童や保護者の方は、白川小学校長の面接を受けていただきます。(特認校制度を希望される理由や白川小学校への通学が可能かなどのお話を聞かせていただきます)

こんな学校を めざします

○一人ひとりの子どもが輝く学校

こんな子どもを めざします

- ○思いやりのある子
- ○自分を発揮できる子
- ○自分の思いを追い求める子
- ○対話をとおして人とつながる子
- ○新しい時代に対応していける子

全校活動

少人数だからこそ、全校で活動する体験学習にたくさん取り組めます。

- ①1年生からの体験だから、卒業までに何回も体験できます。
- ②いろいろな人との出会い ふれあいで、人とつながる力がつきます。
- ③上級生と下級生のつながりが強くなります。











白川地区住民や保護者は、白川小学校への 入学・転学を心待ちにしています。

問い合わせ先 亀山市教育委員会学校教育課 TEL 0595-84-5075 亀山市立白川小学校 TEL 0595-82-3007 FAX 0595-82-9696

亀山市立白川小学校

〒519−0169

亀山市白木町2739番地

http://www.kameyama-mie.jp/kblog/shirakawa/ E-mail:sirakawa@kameyama-mie.jp

この、リーフレットは、ホームページでもご覧いただけます。